

兵庫県 成年後見制度利用促進・権利擁護支援に関する協議会 協議事項及びスケジュール(案)

資料2

	R5	R6	R7	R8
検討 テーマ	県内の権利擁護支援体制、 担い手人材の状況について	本県の担い手養成のあり方、 権利擁護支援体制の在り方 について	担い手養成事業の実施、市 町への支援について	権利擁護支援体制の拡充に ついて
協議会	○第1回(R5.8) ○第2回(R6.2頃)	○第1回(R6.8) ○第2回(R7.2頃)	○第1回(R7.8) ○第2回(R8.2頃)	○第1回(R8.8) ○第2回(R9.2頃)
県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・首長申立研修の実施 ・担い手養成方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手養成研修の実施 ・意思決定支援研修の実施 ・担い手養成方針の策定 (R7.3頃) 		
県社協 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市町支援専門員の配置 (情報収集、助言等) ・市町域での推進支援 ・フォーラム等の開催 ・推進会議の開催 			
県内市町 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークづくり の推進 ・成年後見制度利用支援事 業の必要な見直し 			
(参考) 国第二期 計画※		KPI目標年度		計画期間最終年度

※第二期成年後見制度利用促進基本計画